

令和3年度第1回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	令和3年7月12日（月）13:15～15:00
場 所	オンライン会議（事務局：福岡市役所 第3特別会議室）
出席者	<p>福岡市医師会 副会長 松浦 弘</p> <p>独立行政法人国立病院機構</p> <p>九州がんセンター 院長 藤 也 寸志</p> <p>九州大学大学院医学研究院 准教授 福田 治久</p> <p>福岡県看護協会 会長 大和 日美子</p> <p>公認会計士 行正 晴實</p>
	<p>事務局</p> <p>福岡市保健福祉局長、同理事、同健康医療部長、同医療事業課長</p>
	<p>病院機構</p> <p>理事長、副理事長、運営本部長、法人運営課長、 福岡市立こども病院事務部長、同看護部長、同総務課長、同経営企画課長、同医事課長 福岡市民病院事務部長、同看護部長、同総務課長、同経営企画課長、同医事課長</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 局長挨拶</p> <p>3 委員紹介等</p> <p>4 議事</p> <p>（1）委員長・副委員長の選出について</p> <p>（2）令和2年度業務実績について</p> <p>5 その他</p>
配付資料	<p>資料1 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会委員名簿</p> <p>資料2-1 地方独立行政法人福岡市立病院機構令和2年度に係る業務実績報告書</p> <p>資料2-2 地方独立行政法人福岡市立病院機構財務諸表等</p> <p>資料2-3 地方独立行政法人福岡市立病院機構令和2年度決算について</p> <p>参考資料1 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会条例</p> <p>参考資料2 地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針</p> <p>参考資料3 地方独立行政法人福岡市立病院機構 年度業務実績評価実施要領</p> <p>参考資料4 地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領</p> <p>参考資料5 令和2年度業務実績報告における各小項目の自己評価結果一覧</p> <p>参考資料6 地方独立行政法人福岡市立病院機構 令和元年度の業務実績に関する評価結果報告書</p> <p>参考資料7 令和3年度における業務実績及び中期目標期間見込み評価フロー</p>

(1) 委員長・副委員長の選出について

【委員長、副委員長を委員の互選により選出】

(2) 令和2年度業務実績について

○病院機構（運営本部）

【資料2-1～資料2-3について説明】

○委員長

それでは、令和2年度の業務実績及び病院機構の自己評価について、ご質問やご意見をお伺いしたいと思います。

進行につきましては、大項目ごとに分け、まず、資料2-1の10ページから61ページまでの「項目別の状況」の大項目「第1」について、次に62ページから97ページまでの大項目「第2」から「第4」について、最後に全体を通してのご質問やご意見をお伺いしたいと思います。

それではまず、10ページから61ページまでの「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、ご質問やご意見はございますか。

○委員

令和2年度の業務実績には、コロナの影響が含まれていると思いますが、その影響を客観的に評価するのはとても難しいものだと思います。また、今後の事業計画を立てていくにあたっては、コロナに関する補助金等はいつまでも支給されるわけではないことなどを考慮していく必要があると思います。このような点を踏まえて、病院機構の自己評価について意見を述べたいと思います。

全体として、自己評価の評価点について異議はありません。各病院とも、きちんと評価を行っていると思います。その前提でいくつかご質問と各論的なご提案です。

15ページ、良質な医療の実践に関する福岡市民病院の実績です。「食道疾患センター」が、コロナ禍の中で新たに立ち上げられており、同センターの対象となる手術件数が令和元年度の2件から令和2年度の13件に伸びていることは評価できます。食道がん以外の良性の食道疾患に関する手術や外科治療等は、対応できる施設がある程度限られており、アピールしていく意味があると思いますので、どのような周知活動をされているかお伺いしたいと思います。

あわせて「胆石外来」を令和2年3月に開設していますが、こちらの周知活動についてもお聞きしたいと思います。

25ページ、地域医療への貢献について、福岡市民病院の自己評価は3となっています。後で災害対応のところでも記載がありますが、コロナ患者を福岡市のみならず福岡県内から相当受け入れていることを考慮すると、自己評価を4にするなど、もっとアピールしてもいいのではと思いました。

37ページ、患者サービスの向上について、こども病院ではLINEの活用やプレパレーション動画の作成など、コロナ禍の下でも効果的な取組を行っており、自己評価4というのも適切だと思います。

43ページ、情報発信については、コロナ対応という貴重な経験についての情報発信に関しても積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、両病院のプレゼンスを示す機会にもなるかと思います。

それから51ページ、病院スタッフの確保と教育・研修について、福岡市民病院の記載にはスタッフ

に対するメンタルヘルスケアやサポートのことが書かれていませんが、取り組んだ内容があればアピールしていただきたいと思います。後半の大項目第2の「3 働きがいのある職場環境づくり」にも関連しますが、離職率が5%台というのは非常によい数値ですので、取組についてしっかりした記載があれば、評価を上げてよいのではないかと感じました。

○病院機構（市民病院）

食道疾患センターは、特に良性疾患、逆流性食道炎やヘルニアなどの疾患が高齢化で非常に増えておりますので、内科と連携して治療を行うこととしております。ホームページで情報発信を行い、またコロナの影響が収まった時期には近隣の医療機関を訪問し、あわせてオープンカンファレンスでも演題にするなど、周知に努めております。

胆石外来につきましても、外科の閉院など近隣の病院事情等もあり、非常に件数が増えております。今後の動向については不透明ではありますが、引き続き周知に努めていきたいと考えております。

地域医療への貢献に関する自己評価につきましては、計画していたオープンカンファレンス等が十分に開催できないなど、コロナの環境下では地域との連携が密にできないところもありましたので、現状での自己評価を3としております。

また、本日も夕方からWebでのオープンカンファレンスを予定していますが、会場での開催よりも参加者が増えるなど、参加しやすくなる方もいることが分かりましたので、情報発信の今後のあり方として、Webの活用等を、ハイブリッド方式なども含め状況に応じて検討してまいります。

○病院機構（市民病院）

スタッフのメンタルサポートにつきましては、コロナの病棟に勤務するスタッフもその他の一般病棟のスタッフも、師長や管理者によるきめ細かな個別面談で事情等をその都度確認しながら、一律ではなくその方個人に合わせた配置を行うよう努めております。

あわせて、様々なメンタルサポートの情報、例えばNPO法人日本メンタルヘルスケアサポート協会などの情報を内部向けに発信するなど、スタッフ一人ひとりが委縮せず発言できる環境を作るよう注力しております。

○委員

昨年2月から始まったコロナ禍には、両病院ともに積極的に対応していただきました。どちらの病院でもクラスターの発生等もなく、管理者のマネジメントとともにスタッフのたゆまない日々の努力のたまものだと思います。

また、その上で、補助金が入ったとはいえ黒字を達成し良好な運営ができていることは、全体的な視点から見て評価できます。

細かいところとしましては、まず15ページ、良質な医療の実践に関する福岡市民病院の実績です。一般病棟の病床利用率が94.1%、救急搬送入院化率が49.2%という数値から、良好なベッドコントロールを図られたことが伺え、評価できます。コロナ病棟だけでなく、他の病床の利用率の高さは、コロナに直接対応しない医師や看護師をはじめとしたスタッフが後方支援を行い、通常診療を守った結果ではないかと思えます。

21ページ、地域医療への貢献に関することも病院の実績です。レスパイト支援事業の受入実績などがやや下がったということですが、前年度と比べても遜色のない件数ですし、コロナ禍ということを考えますと、その後も前年度と同等の実績が維持できたという点で、もう少し高く評価してもよいの

ではと思いました。

それから 25 ページ、地域医療への貢献について、福岡市民病院では在宅療養支援における質の向上を図るところで、退院前カンファレンスの件数がかなり増加しています。これは入院から退院在宅へのスムーズなシフトを促す、地域包括ケアシステムの展開に寄与できるデータとして非常に評価できますので、もう少し総合的に検討して、評価を高くしてもよいのではと思いました。

また、次ページのコロナ患者の受入れに関しては他の委員からもご意見がありましたが、私も同じ理由で評価を 3 から 4 に上げてよいと思います。

35 ページ、福岡市民病院のコロナへの対応の実績です。職員のメンタルヘルスについては先ほどの田辺看護部長からの説明でわかりましたが、1 年以上コロナ禍が続く中、職員のモチベーションを維持させることも非常に難しいと思います。国の補助金を職員への一時金に活用しているとのことですが、組織への求心力の強化など、どのように取り組まれたのかお伺いしたいと思います。

47 ページ、病院スタッフへの研修については、令和 2 年度は集合研修を見合わせた施設が多かった中、Web 等工夫して開催したことは評価できます。年休の取得率については、年間 5 日間取得の徹底と書かれていますが、令和 2 年度の各病院の実績の記載がありませんので、前年度と比較しての増減や、コロナ対応の中での年休取得状況をお聞かせください。

それから 59 ページです。信頼される医療の実践として、福岡市民病院では電子カルテの更新をされたということですが、将来的に IoT をどのように進められるかお伺いしたいと思います。

例えばこども病院では、スマホを使ったアプリによる再診予約やキャンセル等ができますが、福岡市民病院ではまだそこまで進んでいない印象があります。患者さんの予約や予約の変更は、電話対応では職員の手間が非常にかかりますし、事務の効率化という点でもオンライン化は重要です。また、インフォームドコンセント等に関しましても、Web での説明など、それぞれの患者に合った時間で、その場所に医療職がいなくても説明ができるような体制づくりが可能ではないかと思います。様々な方向での IoT の進め方について、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○病院機構（市民病院）

クラスターの件とモチベーションの件は、職員向けのコロナ対策ということでまとめてご説明いたしますが、全職員が直接的もしくは間接的にコロナに関わっているという意識を持てるように配慮いたしました。

毎日、朝と夕方、必ず幹部職員も含めて、その日の問題点や引継事項を確認し、現状をお互い共有しながら、各部署での困ったことを常に拾い上げられるようにいたしました。また、週に 1 回木曜日には必ず、病院全体の実務者会議を行い、職員へメッセージを伝えるようにいたしました。

特に第 1 波の時は、未知の感染症で対処方法も不明だったため、様々な病院から対応策や問題点をご教示いただき、常に自分たちのマニュアルをリニューアルしては週 1 回の会議で職員にフィードバックするなど、できるだけスタッフの意識を高め、各部署で相談事を常に拾い上げていけるような体制を取りました。

情報発信につきましては、病院として積極的にコロナ対応を発信することは、プラスの面もございますが、勤務している職員に対する誹謗中傷等が出てくる可能性も考慮し、どのように発信していくか苦慮しているところです。現状としましては、ご質問をいただいたときなど、対応すべき時には着実に誠実に対応するようにしております。

○病院機構（こども病院）

21 ページのレスパイト支援事業についてご説明いたします。令和 2 年度に件数が若干減少したのは、自粛生活になって、医療的ケア児の方々のご希望自体が減少したためでございます。ご希望いただいた場合には 100%対応できるように病床を準備しており、令和 2 年度も入院支援や退院支援を含め、すべてのご希望を受け入れております。

ただ、自粛生活が続きますと、医療的ケア児の方々もご家族も家から外に出られず、ご家族だけのケアになってしまいますので、その場合の外的支援は今後、小児在宅医療全体として検討すべき課題になるかと思っております。

○病院機構（運営本部）

年休の取得状況でございますが、こども病院の令和元年度は年間平均で 14.1 日、令和 2 年度が 14.1 日と、増減はございませんでした。

市民病院は令和元年度が 10.2 日、令和 2 年度が 12.1 日となっており、平均で 1.9 日ほど増加しております。

病院機構全体といたしましては、令和元年度は 12.5 日、令和 2 年度は 13.3 日と増加しております。

○病院機構（市民病院）

委員からご意見をいただきました IoT 化についてご説明いたします。こども病院では、事務の RPA 活用の促進や、SNS の活用など、かなり進んでおります。

病院機構全体としましても、これは今年度以降ではございますが、DX の推進に関するランドデザインの作成を進めていく計画を立てております。

しかし市民病院に関しましては、設備面での老朽化もあり、ネットワークの再構築などには多額の予算がかかりますので、なかなか ICT 化に着手できておりませんでした。例えば、オンライン上での予約や、コロナ禍に対応したオンラインでの面会などが可能となるような、通信環境の整備も進めたいと検討しておりますが、今はその前段階として、職員の業務の効率化としての ICT 化を今年度から計画しております。まだ無線環境や、業務用端末の整備なども十分には進んでおりませんので、まずは業務効率化のための ICT 化を促進するために、ネットワークの見直しを進めております。

機構全体でそのランドデザインを作成する計画もございますので、予算との兼ね合いを工夫しながら、あわせて市民病院の ICT 化を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長

スマホアプリに関しては、高齢者が多い病院では活用が難しい場合もあるでしょうし、患者の層なども考慮しつつ、導入を検討していく必要があるかと思っております。

○委員

私からは 1 点だけです。先ほどから議題となっておりますが、今回の評価はコロナへの対応が相当のウェイトを占めていると思っております。その観点から見ますと、災害時等の迅速かつ的確な対応という項目で、福岡市民病院の 5 という評価は適切だと思います。

ただ、コロナという観点で見ますと、15 ページ、良質な医療の実践の項目に明記された中期目標で「また、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、福岡市における対策の中核的役割を果たすため、必要な対応を図ること」ということが求められていますので、この項目でもコロナ対応に関

する評価を行うべきではないかと思いました。福岡市民病院ではクラスター等を発生させることもなく、適切なコロナ対応を行っておりますし、この項目の評価ももっと高くてもよいのではないかとと思うのですが、災害に関する項目より低い理由をお聞かせください。

○病院機構（市民病院）

大変励みになるコメントをありがとうございます。

自己評価を行う際には、全体的な視点からの評価はもちろんでございますが、客観的に数値化した指標での評価を行う必要もあろうかと思えます。そのような観点から、17 ページの実績値を見ますと、年度計画を大幅に上回るとまでは言えないのではないかとこのところがございますので、客観性も加味して4という評価にいたしました。

○委員

私からは4点、コメントさせていただきたいと思えます。

1点目は33 ページです。福岡市民病院の災害対応に対する評価は5で適切だと思います。お伺いしたいのは、コロナ対策本部を常設し活動したという記載についてです。福岡市の中核的な病院として、非常に重要な活動をなさったと思いますが、今回のコロナ対応においては、福岡市内の他の病院との、空き病床の状況などの情報連携等も求められていたのではないかとと思えます。そのような連携について、他の病院とのベッドの調整など、何か連携活動の具体例があればご教示いただきたいと思えます。

2点目は37 ページ、患者サービスの項目で、LINE Fukuoka と共同で再診予約の実証実験を開始したという点です。先ほども議論がありましたが、まさにこども病院の場合は、利用されている方々、お子さん方の保護者は私と同世代の30代から40代の方が多いと思えます。その世代の方にとって、LINEを使った再診予約や予約変更ができるのは、大変ありがたいことです。電話のみの予約変更の病院では繋がらないというところもありますので、同じく小さなこどもを持つ親として、とても素晴らしい活動だと思えました。約9,800人が登録しているとのことですが、例えば再診予約全体のうち、LINEでの予約がどの程度の割合を占めていたのか、実際にどの程度利用者の方に使われていたのか、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

3点目は51 ページ、病院スタッフに関する福岡市民病院の項目です。自己評価を4にした根拠として、看護師の離職率が、非常に過酷な状況下において5%台に抑えられたという記述がありました。これは医療従事者から見れば、看護師等をはじめとしたスタッフが、大変な状況の中で頑張った結果だとわかりますが、医療の現状に詳しくない方が見た場合に、令和元年度の離職率は4.2%で、令和2年度が5.3%、コロナの影響があったとはいえ数値的には1ポイント増えているという状況について、どのような解釈をされるかという点も考慮する必要があるかと思えます。

その参考資料として、福岡県看護職員の離職率が令和元年度は11.6%、という記載がありますが、令和2年度の数値、まだ統計が出ていないのかもしれませんが、同じ年の福岡県全体の離職率から見て、福岡市民病院の離職率がどうだったのかという補足的な記載があれば、よりわかりやすい説明になると思いました。

それから4点目、59 ページ、信頼される医療に関する福岡市民病院の項目です。自己評価3ということですが、私はこの項目は評価を4に上げるよう検討すべきではないかと思いました。

先ほどから議論になっていましたが、この項目の中期目標で求められているのは、「院内感染防止対策を確実に実施し、情報の収集分析に努める」ということであり、その視点で見ると、福岡市民病院は福岡市の中核的な病院でありながら、クラスターを起こさず、しっかり対応ができています。また、

感染症学雑誌に、「感染症指定医療機関である福岡市民病院の職員のスクリーニング検査をしたところ、患者さんに接触をした職員において陽性例が一例も出なかった」という論文が掲載されておりました。これは福岡市民病院が、感染対策が大変しっかりできていたことを分析し情報発信した具体的な事例ですので、この項目で非常に高い評価をすべきではないかと思いました。

あわせて、オンライン研修等を通じてという記載がありますが、このような研修の回数などの情報もあれば、医療安全対策等を行っている根拠になるとと思いますので、情報をお持ちでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○病院機構（市民病院）

市民病院のコロナ対策本部は院内の対策本部であり、情報も指揮系統もすべて一本化し、幹部職員も対策本部に所属している状態で運営しております。

他病院との連携につきましては、近隣の病院の入院状況が全部一目でわかるスプレッドシートを共有しており、入院状況や入院患者の重症度、入院日などの情報を各病院でリアルタイムに更新し、お互いの状況を把握しながら調整しております。

それから県の調整本部が、福岡地域を中心として、近隣まで含め地域の入院調整というのを常に行っておりました。今現在はコロナの感染者数が少し減少しているため休止中ですが、今後も状況に応じて同様に、調整本部から各病院へ受入要請が行われますし、それも情報を各病院で共有しておりますので、スムーズに調整できるようになっております。

それから、輪番制というのがございまして、夜間や休日に救急で患者さんが運ばれてくる場合は、基幹病院で受入れの順番を大体決めており、何床受入可能かどうか、各病院で毎日朝夕情報を入力し、お互いに情報共有し把握するようにしております。

このように、地域での情報共有については各病院のご尽力のたまものであり、私どもも大変感謝しております。

クラスターにつきましては、新型インフルエンザが流行したころからずっと防護服の着脱訓練等を行っております。新規採用職員も含め、職員全員に研修受講を義務付け、研修の内容も状況に応じて改良しております。しかしクラスターはいつどこから発生するかわかりませんので、例えば急患の入院受入れのルール、密の回避や一般病棟を含めた受入体制等、全部ルール化した上で、他の施設の情報なども参考にしながら、必要に応じて対策をリニューアルしていきたいと考えております。

○病院機構（市民病院）

看護師の離職率につきましては、令和2年度は令和元年度に比べ1ポイント上がっておりますが、コロナが原因で退職した者はおりませんでした。逆にもう少し貢献したいと退職の時期を延期した者もあり、市民病院としてもスタッフの意識を保つため、短期雇用のスタッフをコロナ対応や夜勤に活用し負担減を図るなど工夫いたしました。なお、令和2年度の県の離職率につきましては、まだ公表されておられません。

○病院機構（こども病院）

令和2年度のLINEでの予約状況につきましては、再診予約のうち87%がLINEによるものでございます。

当院の予約センターにおきましても電話の混雑状態が問題となっており、繋がりにくいという苦情も寄せられ困っておりました。現在では1万人を超える方にLINEに登録していただき、令和2年6月

の開始から令和3年6月の1年間で、4,700人の方にご利用いただいております。

○病院機構（市民病院）

医療安全に関するオンライン研修等につきましては、全職員を対象とした公式の研修を2回行っております。

また、この感染対策という観点では、このオンライン研修等の「等」の部分に入るものでございますが、毎日、朝と夕方にコロナ対策本部で関係者による会議を開き、社会情勢や行政からの情報、学会からの情報や新しいガイドラインなど、様々な情報共有を行っております。その情報は、電子カルテに付随する掲示板等で各部署の職員に共有されております。特に看護部病棟等では、正確な回数は記録にございませんが、患者の情報や状況等を踏まえた勉強会等も部署単位で行っております。

○委員長

他にご意見等ございませんか。

それでは続きまして、62ページから97ページまでの大項目「第2」から「第4」について、ご質問やご意見はございますか。

○委員

65ページの事務部門の機能強化、福岡市民病院のRPAに関する記載がない点についてお伺いしようと思っておりましたが、先ほどまでの議論で納得いたしましたので、割愛いたします。

63ページ、運営管理体制について、令和2年度においては、理事会がコロナの影響でWeb開催や中止になったとの記載があります。回数自体は年9回開催されており問題はないと思いますが、開催時には理事や監事など、すべての方が参加なさっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから93ページ、福岡市民病院の経営改善に関する評価が3となっており、判断の理由として、次ページの最後に医業収支の悪化を踏まえたことが記載されています。しかし、コロナ禍の状況を鑑みますと、医業収支の悪化はある程度は当然起こりうることだと思います。医業収支の悪化については国等からの補助金もありますし、この項目では医業収支だけではなく、実質的な経営状況を踏まえたうえで、福岡市民病院の運営状況について検討した方がよいのではないかと思います。

○病院機構（運営本部）

理事会の開催等でございますが、基本的には対面による開催としておりますが、令和2年度中、緊急事態宣言期間における理事会につきましてはWebで2回、開催しております。基本的に理事、監事の全員が出席しております。

○病院機構（市民病院）

市民病院の経営改善につきましては、コロナの影響がなかったとしても、非常に厳しい状況、少なくとも顕著な改善が見えるような状況ではないということを考えますと、コロナの状況とは別の問題として改善する努力が必要かと思っております。もちろんこれまでも改善は行ってきておりますが、まだ結果として十分反映されておられませんので、自己評価は3だと判断いたしました。

○委員

私からは2点です。

まず 67 ページ、働きがいのある職場環境づくりという項目についてです。医師の働き方改革に関連し、タスクシェア・タスクシフト推進のため、法改正により 10 月 1 日から臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士の業務内容が変更されます。例えば今まで看護職が行っていた静脈路の確保等が行えるようになりますが、職種によってタスクシェアされる業務が異なります。既に各職能団体では、10 月 1 日の法改正に向けての準備等を進めているようですが、両病院で何か方向性を持って準備なされているかどうかについて、お伺いしたいと思います。

それから、85 ページ、費用削減に関する項目です。診療材料や薬剤等について、きちんとベンチマーキングを行い、価格交渉を積極的に行って費用の削減を図った点は非常に評価できます。引き続き、できるだけ診療材料費、薬剤費等を抑えていけるような対策が立てられるとよいと思いました。

○病院機構（こども病院）

タスクシェア・タスクシフトの具体策につきましては、今回の法改正は主に成人に対する医療行為であり、小児医療には馴染まない、もしくは既に実施している項目でございます。こども病院では、他の方法として、夜間外来で必要な検査を行う人員の増員等という方向で対応しております。

○委員長

臨床検査技師等を増員したということでしょうか。

○病院機構（こども病院）

その通りです。技師等を増員し、医療行為の結果の待ち時間等の短縮を図っております。

○病院機構（市民病院）

市民病院では、現在、臨床検査技師が外来での検査用採血を担っております。臨床工学技士は透析業務で、ほとんど看護師と同じような役割を担っております。放射線技師につきましては、採血等まではまだ役割分担が進んでおりません。

また、看護師につきましては、特定行為の修了者が現在 6 名おりますが、勉強会の講師的な活用しかまだできておりませんので、当院独自の活用について今後検討するべく、プロジェクトチームを立ち上げたところでございます。

○委員長

診療材料費についてのご発言等は、特にございませんか。何かありましたら後からでも構いませんので、ご発言をお願いします。

○委員

評価については適切だと思います。細かいところで 2 点、コメントだけさせていただきます。

まず 83 ページ、先ほども経営改善のことが議題になりましたが、同様に収益確保に関する福岡市民病院の指標についてです。コロナの影響で各指標の令和 2 年度の数値が悪化したということですが、一方でコロナの影響がなければどのような結果になっていたのか、その視点からも評価していく必要があるかと思えますし、実際には難しくとも迫る努力ができたらと思えます。例えば、福岡市民病院では、1 病棟がコロナの対応病棟として位置付けられたそうですが、コロナの対応をしていない他の病床に限った場合に各指標は目標を達成できているのか、もしコロナの影響がなかった場合に目標を

達成できたのかどうか、という点に迫れるデータがありましたら、あわせて提示していただくと、より評価しやすくなると思います。

それから 85 ページ、こども病院も福岡市民病院もそれぞれ費用削減に努められており、ベンチマークデータの活用や交渉などで、非常に大きな金額の削減に成功しています。ぜひ今後もどんどん進めていっていただきたいと思います。

○委員

私も 2 点、コメントだけさせていただきます。

67 ページ、職員のモチベーション維持については先ほどから議論になっておりますが、職場環境づくりに関する記載があまり書かれていないような印象を受けました。行っている活動をもっとしっかりアピールできれば、もちろんコロナの影響でできなかったこともあるとは思いますが、もう少し高い評価になる可能性もあるのではないかと思います。

それから 89 ページです。こども病院の医療機能の充実について、様々な研究活動を行っており、大変素晴らしいと思います。確か昨年度も素晴らしい活動だという印象を持ったように思いますし、高く評価できると思います。

○委員長

その他ございませんでしょうか。

それでは、他にご質問やご意見もないようですので、本日の審議はここまでにしたいと思います。

(3) その他

○事務局

今回は、本日皆様から頂きました意見等を踏まえて、令和 2 年度業務実績について、福岡市としての評価案を提示させていただき、その評価案にご意見をいただきたいと思っております。

【第 2 回の日程等について説明】

これをもちまして、本日の委員会は、終了させていただきます。